

証券番号 [REDACTED]	契約日 2017年 7月 21日
--------------------	---------------------

基本契約の 保険期間 (保険のご契約期間)	2017年 7月 29日 16時から 2019年 7月 29日 16時まで 2年間
-----------------------------	--

地震 保険期間	2年間 (基本契約の保険 期間開始日から)
------------	--------------------------

保険種類	リビングサポート保険
------	------------

補償を受けられる方/保険の対象を収容する建物に関する事項
(補償内容につきましては裏面をご参照ください。)

項目名に★の付された欄に変更があった場合にはご連絡ください。ご連絡いただけなかった場合には、保険金をお支払いできないことやお支払いさせていただいた保険金をお返しいただくことがありますので、ご注意ください。

被保険者 (保険の補償を受ける方)	[REDACTED]		
賠償責任 被保険者本人	[REDACTED]		
★ 保険の対象の所在地	[REDACTED]		
★ 保険の対象を収容 する建物構造・用法	構造 コンクリート造または耐火建築物	用法 住宅	
他の保険契約	会社名 [REDACTED]	保険種類 [REDACTED]	保険金額合計 [REDACTED] 万円
	地震保険金額合計 [REDACTED] 万円	満期日 [REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日	
建物建築年月	[REDACTED] 年 [REDACTED] 月	専有延床面積	72.10 m ²
構造類別	M 構造		

ご契約者
〒 [REDACTED]
住所 [REDACTED]

個人・法人名 [REDACTED] 様

電話番号1 [REDACTED]
電話番号2 [REDACTED]

投部支店 [REDACTED]

TEL [REDACTED]

投代理店 コード: [REDACTED]

TEL [REDACTED]

事故受付以外のご連絡は上記の電話番号にお問い合わせいたします。

事故受付TEL [REDACTED] (24時間受付)

「住まいのかけつけサービス」は下記にて受付しております。
[REDACTED] (通話料無料・24時間365日)

証券作成日 [REDACTED]

弊社は、添付した別冊の普通保険約款および特約にしたがい、保険契約を結びましたので、その証としてこの保険証券を発行いたします。

東京都千代田区丸の内1-8-3

AIU損害保険株式会社

代表取締役

ケネス・アイリ



契約者または 保険料負担者	[REDACTED] 様	証券番号	[REDACTED]
保険の種類	地震保険		
保険の対象	家財		
地震保険期間	2017年 7月 29日から 2019年 7月 29日まで 2年間	満期返れい金	無
保険料 (年間保険料)	2,230 円	払込方法	一時払

上記保険料のお支払いを受けたことを証明いたします。

発行
振込先
振込元
振込先
振込元

東京千代田区丸の内1-8-3

AIU損害保険株式会社



契約上のお願い

- この度はご契約をいただきまして誠にありがとうございました。
- 1) 保険証券をご確認ください。
お届けいたしました保険証券の記載事項に間違いやお付けの点がございましたら、直ちにご連絡ください。
 - 2) 約款集「保険の約款」は同封されていますが、この保険契約に適用される普通保険約款および特約は、別添の「保険の約款」に記載されていますのでご確認ください。
また万一、「保険の約款」が同封されていない場合はすみやかにご連絡ください。
 - 3) 次のようなときは遅滞なくご連絡ください。
a) 保険の対象を譲渡するとき。
b) 保険証券記載の住所または通知先を変更したとき。
c) 保険の対象を他の場所へ移転するとき。
d) 建物を増改築するとき、建物の構造や用途を変更するとき。 など
- この保険で補償される事故が生じたときは、すみやかに取扱代理店または弊社にご連絡のうえ、保険金請求の手続きをおとりください。
(注) 保険の対象が譲渡されると、ご契約いただいている保険契約は失効になります。

契約上のご注意

- 前記3)のご連絡が故意または重大な過失によりなされない場合、保険金をお支払いできないことや契約を解除させていただくことがありますのでご注意ください。(詳細については別添の「保険の約款」をご確認ください。)
- 地震保険金額(ご契約金額)・地震保険料額に金額の記載がない場合、地震保険はお引き受けていません。なお、この場合には地震による倒壊などの損害だけでなく、地震により火災損害(地震による延焼損害を含みます。)についても保険金をお支払いできませんので、ご了承ください。
- この証券に代表者印の無いものは無効です。

保険料控除のご案内

保険料について、所得税および個人住民税の課税所得から控除を受けようとする場合は、所得税の年末調整または確定申告の際にこの証明書を添えてご申告ください。

1. 地震保険料控除の対象となる保険料
(地震保険)
保険契約者もしくは保険契約者と生計を一にする配偶者その他の親族の所有する家屋で常時その居住の用に供するもの、またはこれらの者が生活に通常必要な家具、什器、衣服その他の生活用動産を保険の対象とする地震保険加入契約に基づく保険料に限られます。
 2. 保険料額を表示の内容
①分割払契約の場合は、分割保険料1回分を表示していますので、その保険料に12月末までの支払回数乗じた額が控除の対象となります。
②一時払契約の場合は、表示された金額が本年度の控除の対象となります。
 3. 長期契約、分割払契約の場合、翌年度以降分の控除証明書は毎年の年末調整時までに別途お送りします。
 4. この証明書は年末調整、確定申告の際に必要となりますので大切に保管してください。
 5. 損害保険契約または地震保険契約に基づく割戻金(期末の剰余金の分配)はありません。
- 注) 次の場合には、この証明書をご使用になれません。
①法人契約
②課税所得申告以外の目的の場合

補償範囲に表示される「○」「×」について

「×」で表示した事故については、補償されません。また、「○」の場合も、保険の対象や事故の種類によって支払限度額が適用されることがあります。

家財の損害に対する補償範囲
(詳細につきましては、同封しております「保険の約款」をご覧ください。)

①火災・落雷・破裂・爆発		○
②風災・ひょう災・雪災	免責金額(自己負担額): なし	○
③住宅外部からの物体の落下・飛来・衝突等		○
④給排水設備の事故等による水濡れ		○
⑤騒じょう、労働争議に伴う暴力・破壊行為		○
⑥盗難		○
⑦通貨等の盗難		○
⑧水災		○
⑨不測かつ突発的な事故	免責金額(自己負担額): 3万円	○
⑩引越中家財の事故	1事故100万円限度	○
⑪事故時諸費用保険金	支払割合: 10%	水災・盗難補償対象外
通貨等の盗難・不測かつ突発的な 事故・引越中家財の事故補償対象外	支払限度額: 100万円	
⑫残存物取片づけ費用保険金		○
⑬地震火災費用保険金		○
⑭損害防止費用保険金		○
個人賠償保険	免責金額(自己負担額): なし	○
借家人賠償保険		○

適用される特約	ドアロック交換費用補償特約 運送人に対する代位求償権不行使特約 臨時賃借・宿泊費用補償特約 長期保険保険料一括払特約 長期保険保険料払込特約(地震保険用)
保険料の割増引	[REDACTED]

補償内容/保険金額(ご契約金額)に関する事項

保険の対象	区分	保険金額	保険料(1回分)
		(ご契約金額) 千円 万円	(分割払は1回分) 千円 万円
家財(基本)		2910	16000
	賠償責任保険	20000	
	修理費用保険 免責金額(自己負担額): なし	2000	
地震保険(家財)		1042	4460
合計保険料			20460

特記事項

保険料のお支払内容	
払込方法	基本契約 一時払 地震 長期払込
払込期日	[REDACTED]

代理店用表示欄
代理店サブコード
団体名
[REDACTED]

団体コード
事業所コード
口振No.
[REDACTED]

代理店分担: 無